

中小企業特定施設等災害復旧費補助金（なりわい再建支援事業）について

事業の内容

令和6年能登半島地震の被災地域である新潟県が復興事業計画を作成し、地域経済・雇用に重要な役割を果たすものとして国から認定を受けた場合に、構成員である中小企業者等の施設・設備の復旧・整備に対して、国及び県が経費の一部を補助。

復興事業計画（概要）

1. 基本方針

甚大な影響を受けている中小企業者に対し、事業再開・継続を強力に支援し、被災地域の一日も早い復旧・復興を実現する。

2. 目指すべき方向性

地域産業や卸売・小売業、製造関連産業の多くが被害を受けており、県内の復興を効果的に進めるため、5つの重点項目を定め、創造的復興を行う。

3. 復興に向けて必要となる5つの類型

- ① サプライチェーン型
- ② 経済・雇用貢献型
- ③ 地域生活・産業基盤型
- ④ 地域資源産業型
- ⑤ 商店街型

今回補助金交付を行う類型別交付決定者数

類型	主な業種	今回交付決定者数
① サプライチェーン型	サービス業、製造業	1
② 経済・雇用貢献型	サービス業、製造業	0
③ 地域生活・産業基盤型	建設業、製造業、サービス業、小売業、運輸業	10
④ 地域資源産業型	小売業、サービス業、製造業	0
⑤ 商店街型	小売業	0
合計		11